

「農林水産物・食品の輸出の取組について」議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年12月17日(木)13:00~15:00
2. 場所：ホテルニューオータニ佐賀
3. 登壇者：
農林水産省食料産業局 海外市場開拓・食文化課
輸出プロジェクト室（GFP事務局）課長補佐 武藤誠
佐賀冷凍食品株式会社 かねすえ事業統括 古賀照基
農林水産省食料産業局 輸出先国規制対策課 課長 伊藤優志

(プログラム)

1. 開会挨拶 武藤誠
2. 講演①「GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の取組について」武藤誠
3. 講演②「GFP登録者の取組について」古賀照基
4. 講演③「農林水産物・食品輸出本部の取組について」伊藤優志

* 敬称略・順不同

1. 開会挨拶

なぜ政府が食品の輸出促進をするのかについて紹介します。日本の人口は2050年には20%近く減少します。人口減少によるマーケットの縮小、また農林水産業の従事者の高齢化によって、国内の食市場が縮小します。一方、世界の市場は大幅に拡大することが見込まれており、農林業者の所得向上を図るためには、拡大する海外市場を狙って、農林水産物、食品の輸出を促進することが重要となっております。

このため2030年の輸出額5兆円の目標達成に向け、本年4月に始動した農林水産物・食品輸出本部のもとに、政府一体となって、戦略的に輸出促進に取り組んでいくこととしております。具体的には、輸出先国の規制やニーズに対応できる産地の育成、その全国展開を進めるとともに、輸出にチャレンジする生産者を全力でサポートします。

2. 講演①「GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の取組について」

2013年、和食がユネスコ無形文化遺産登録されたことを契機に、海外から注目を集めています。2030年輸出目標5兆円について不可能ではないと考えています。Global Farmer/Fisherman/Forestry/Food Manufacturer Project(以下GFP)の取り組みは2年3カ月と少しですが、11月末時点で農林水産物食品事業者が2,200事業者、流通事業者、物流事業者、上は生産側で、流通事業者(買い手側)は輸出商社さんも300社を超える登録があります。

11 月末時点では、3,900 件ですが、本日の登録状況は 4,000 件を超えているので、毎月 150 の登録が伸びております。ここ九州の登録は 600 件を超えており、意欲的に輸出に取り組む方が多い地域です。具体的な取り組みのメインは、輸出診断です。加えて GFP 超会議、交流を深める、または消費者、大手バイヤーもご参加いただいて商談マッチングを行うイベントを開催しています。輸出を目指したいという生産者の皆様におかれましては、ぜひ GFP に参加していただき、農林水産省が全力でサポートしたいと考えています。

3. 講演②「GFP 登録者の取組について」

佐賀冷凍食品は、創業明治 25 年、雑貨商としてスタートし、昭和 48 年に佐賀冷凍食品として法人化しました。消費者もしくはバイヤー様のニーズに沿った形で、「レンジ de ステーキ」並びに冷凍のお寿司のような商品開発をし、製造、企画、販売をしています。私たちは 2017 年 11 月より、香港のスーパーに向けて販売をスタートしたことで海外展開を開始し、翌年には本格的に海外市場を広げることにしました。ここまでさまざまな関係省庁様や企業の方からご支援をいただきました。今後は、香港、台湾、シンガポールへ、おにぎりやスイーツ系の食品の販路拡大を目指して取り組んでいきます。さらに最終的には欧米諸国に向けても売り込んでいきたいと考えています。最近では牛肉や水産品の規制に関する課題を解決しつつあるので、今後 5 年以内を目処として輸出に向けた取り組みを進めていければと思います。

4. 講演③「農林水産物・食品輸出本部の取組について」

日本の食市場が縮小する一方で、世界の食市場は今後大幅に拡大することが見込まれます。こうした中で世界の食市場に目を向け、海外への輸出拡大を通じて、農林漁業者、食品事業者の皆様の所得向上、日本の農林水産業、食品産業の持続的な発展につなげていきたいと考えております。2030 年までに農林水産物・食品の輸出の目標額を 5 兆円としており、中間目標として 2025 年までに 2 兆円としています。世界各国の食品規制が厳しくなる一方、2019 年には輸出促進法を制定、2020 年から施行し、放射能物質規制の 7 カ国での撤廃などを実現しました。今後もさまざまな取り組みを通じて、農林水産物・食品の輸出強化に向けて、事業者の皆さんとの意思疎通に精力的に努め、現場に根ざした対応を行ってまいります。

以上